

浜 松 市 告 示 第 4 1 9 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年7月27日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年7月27日から2週間、浜松市中央土木整備事務所（西行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年7月27日

浜松市長 中 野 祐 介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	神ヶ谷 175 号線	浜松市中央区神ヶ谷町 8282 番 2	前	最小 3.00m ～	2.05m
				最大 3.00m	
			後	最小 3.00m ～	
				最大 5.05m	